社会資本総合整備計画　　事後評価書

令和07年05月15日

計画の名称	宮島口地区街なみ環境整備事業
計画の期間	平成３１年度　～　令和０５年度　(5年間)　　重点配分対象の該当
交付対象	廿日市市
計画の目標	世界遺産厳島神社を有する宮島の玄関口である宮島口地区において、うるおいと落ち着きのある「和」をイメージした修景など、宮島観光の高揚感を醸成できる景観づくりを行い、世界の人々を迎えるにふさわしく、 快適性と賑わいを両立させた空間を創出する。

全体事業費（百万円）	合計（A＋B＋C＋D）	164	A	154	B	0	C	10	D	0	効果促進事業費の割合C／（A＋B＋C＋D）	6.09	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		(H31当初)	(R3末)	(R5末)
1	宮島の閑散期(1・2・6・7・12月の5ヵ月)の観光客数の増加			
	宮島の観光客数調査データをもとに算出する。(廿日市市観光振興基本計画、宮島口まちづくり整備計画と整合)	163万人	万人	165万人
2	道路美装化を行い景観の向上と周辺施設への誘導を図る。（整備総延長　L=720m）			
	事業実施状況をもとに算出する。 (整備率) ＝ (整備延長) / (整備事業総延長)	0%	%	100%
3	既存不適格看板の修景（物件数　N=25）			
	事業実施状況をもとに算出する。 (整備率) ＝ (整備実施件数) / (既存不適格物件数)	0%	%	60%

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－

案件番号：　0000648419

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H31	R02	R03	R04	R05	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	廿日市市	間接	個人	－	－	宮島口地区街なみ環境整備計画事業	住宅、商店などの修景補助	宮島口地区	■	■	■	■	■	34	1.37	－
	A16-002	住宅	一般	廿日市市	直接	廿日市市	－	－	宮島口地区街なみ環境整備計画事業	道路の美装化	宮島口地区		■	■	■	■	120	1.37	－
											小計						154		
											合計						154		

案件番号： 0000648419

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H31	R02	R03	R04	R05	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	C16-001	住宅	一般	廿日市市	間接	地元団体	－	－	宮島口地区街なみ環境整備事業	まちづくり（景観）の啓発	廿日市市			■	■	■	10	1.37	－
		まちづくり（景観）に関する地域の活動を助成し、地元や事業者の景観形成に対する意識が向上することで、住宅事業（A16-001）のさらなる推進が図られる。																	
											小計						10		
											合計						10		

事　後　評　価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
事業担当課で数値目標の達成状況や事業効果の発現状況を整理・分析し、その検証結果を踏まえて事後評価を行った。 事後評価の検証に際しては、客観的な視点を反映させるため、廿日市市景観審議会にて審議し、答申を求め、それを踏まえ、事後評価の内容を整え、公表することとした。	交付期間終了後（令和６年度） 公表の方法 市のホームページに掲載

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	世界遺産厳島神社を有する宮島の玄関口である宮島口地区において、うるおいと落ち着きのある「和」をイメージした修景など、宮島観光の高揚感を醸成できる景観づくりを行い、世界の人々を迎えるにふさわしく、快適性と賑わいを両立させた空間を創出するために、本事業として、「住宅、商店などの修景補助」（指標3関連事業）、「道路の美装化」（指標2関連事業）を実施した。そして、これらの事業等を実施することを含め、総じて、「宮島の閑散期における観光客数の増加」（指標1関連事業）を図るものとした。 「住宅、商店などの修景補助」では、市が民間の事業者等に対して修景補助を実施しており、宮島口景観形成基準策定当時以前からある不適格物件に対して、この基準に適合させるための修景を実施した。具体的には、景観への影響の大きい主要道路の沿道沿いを中心に修景を実施し、指標3において、9件、36%の実績値となった。 「道路の美装化」では、市において、アスファルト舗装から石畳風の舗装への改修を実施し、指標2において、約365m、約51%の実績値となった。 これらの取組と併せ、広電宮島口駅舎・軌道の移設や宮島口旅客ターミナルの改修や、官民連携した当該事業への活動支援等によって、当該地区に対して、快適性と賑わいを両立させた空間の創出を促進し、総じて、宮島の閑散期における観光客数の増加等に寄与することができた。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	基幹事業の効果を高めるための「まちづくり（景観）の啓発」（効果促進事業）を実施した。 エリアマネジメント組織である「宮島口みらい協議会」において、「まちづくり（景観）の啓発」の一環として、イベント時に植栽を施し、そぞろ歩きを愉しめる取組等を実施することによって、協議会への加入者が設立当初（R3年度）から10者増加し、また、各種イベントの参加人数に関しても、集計を始めたR3年度と比較し、R5年度では約20千人増加するなど、当該事業の景観づくりの取組により、宮島口地区の賑わいの創出を促進・支援している。 更に本事業は、上記の「住宅、商店などの修景補助」などの景観に関する取組への意識醸成を図ることや、上記の「宮島の閑散期における観光客数の増加」への取組等に対しても、支援・貢献している。

○特記事項（今後の方針等）

宮島口地区においては、本地区のまちづくりの基本的な方針・方向性等を示す「宮島口地区まちづくりグランドデザイン」を策定し、様々な関係者が連携したマネジメント組織をつくるなど、まちの一体的な推進体制を確立しながら、まちづくりを進めている。
また、グランドデザインにおける４つの施策の柱の一つとして、「良好な景観形成」を掲げ、本事業を活用しながら、良好な景観の啓発・形成に取り組んでいるところである。
本事業における今後の方針として、良好な景観形成を実現するためには、長期的な期間が必要なことや、様々な関係者に理解して頂き、それらの連携した取組が不可欠であることから、様々な関係者との連携を重視しながら、宮島口地区街なみ環境整備事業を継続して実施する。

【備考】
全体事業費の記号の補足説明
Ａ：基幹事業（社会資本総合整備計画の目標を実現するために交付金事業が実施する基幹的な事業）
Ｂ：関連社会資本整備事業（社会資本整備計画の目標値を実現するため、基幹事業と一体的に実施する事業）
Ｃ：効果促進事業（計画の目標実現のために基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業）
Ｄ：社会資本整備円滑化地籍整備事業（社会資本整備と地籍調査の連携を図り、社会資本のストック効果の最大化等を図る観点から行う地積整備事業）

案件番号： 0000648419

○目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値／実績値		目標値と実績値に差が出た要因
1	宮島の閑散期（1・2・6・7・12月の5ヶ月）の観光客数の増加（目標値：165万人）		
	最　終 目標値	165万人	宮島の閑散期の観光客数は、最終実績値が188万人と、目標を達成することができた。要因としては、インバウンドの増加などの社会情勢や宮島の認知度の向上も挙げられるが、本事業の景観づくりの取組による影響もあると考える。実際に、当地区の住民等によるエリアマネジメント組織である「宮島口みらい協議会」の当地区の魅力向上に向けた各種取組の活発さによる、宮島口地区のイベントの参加人数のR3年度（集計開始年度）からの約20千人の増加や、更に、この「宮島口みらい協議会」の構成団体数のＲ3年度から10者の増加等が、市の集計から指摘できる。併せて、宮島口地区の世帯数や人口については、全体的に微減傾向にあるものの、令和5年度には復調の兆しが、少々うかがえることや、広島電鉄の軌道と駅舎の移設などの交通基盤の整備等も基本的な要因といえる。今後も、良好な景観形成の推進を行い、継続して宮島の玄関口として観光客数の持続的な増加を図る。【対象事業：基幹事業「住宅、商店などの修景補助」、基幹事業「道路の美装化」、効果促進事業「まちづくり（景観）の啓発」】
	最　終 実績値	188万人	
2	道路美装化による景観の向上と周辺施設への誘導（目標値：総延長720m）		
	最　終 目標値	100%	道路美装化事業は、最終実績値が約51%と、目標を達成することができなかった。要因としては、併せて事業を予定していた無電柱化事業が、電線管理者と手法や負担金等で合意形成が図れず、事業着手できなかったことにより、道路の美装化を推進することができなかった点が挙げられる。今後も、目標を達成できるように電線管理者と調整を行い、それを基に、道路美装化事業を実施する。【対象事業：基幹事業「道路の美装化」】
	最　終 実績値	51%	
3	既存不適格看板の修景（目標値：物件数N=25のうち60%（15件））		
	最　終 目標値	60%	既存不適格看板の修景は、最終実績値が36%と、目標を達成することができなかった。要因としては、新型コロナ感染症対策、資材・人件費の高騰等による影響によって、所定の改修ができなかったことが基本として挙げられる。そうした状況の中で、コロナ渦や資材・人件費の高騰等による影響渦においても、持続的に修景補助の実績を上げることを可能な限り努めた。これには、効果促進事業のまちづくり（景観）の啓発等の活動による、民間の事業者等に対する景観への認知度の向上が、本補助事業の活用・推進等を支援してきたことが挙げられる。今後も継続して、民間の事業者等に対する景観への認知度の向上を図りつつ、既存不適格看板を含む修景補助の活用・推進に努めていく。【対象事業：基幹事業「住宅、商店などの修景補助」、効果促進事業「まちづくり（景観）の啓発」】
	最　終 実績値	36%	

案件番号：0000648419

・対象地区

鳥取県
島根県
庄原市
岡山県
三次市
広島県
福山市
広島市
東広島市
三原市
尾道市
竹原市
呉市
山口県
廿日市市

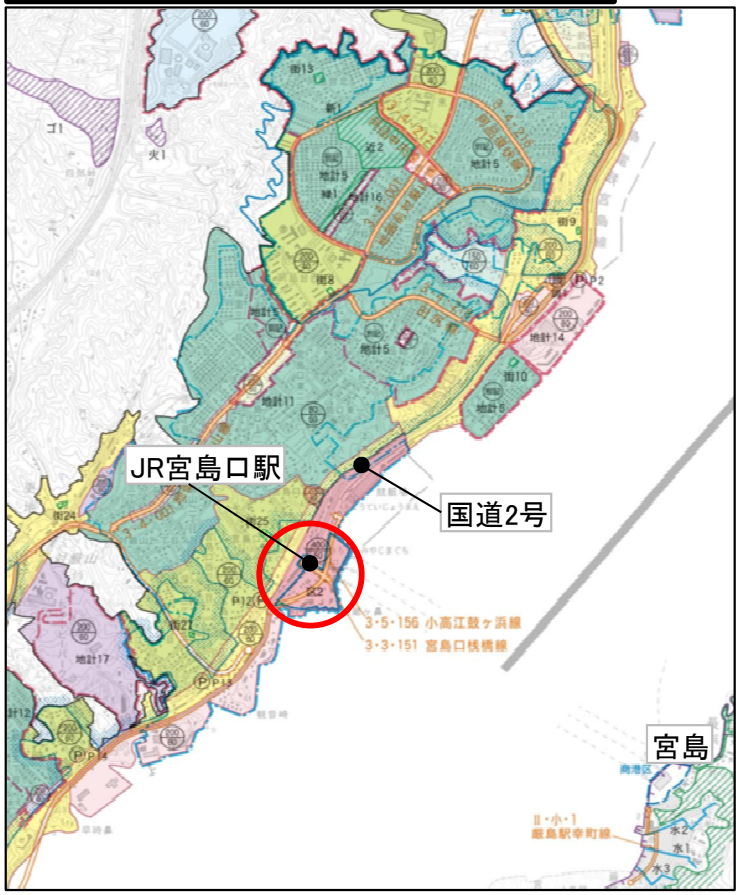

JR宮島口駅
国道2号
宮島

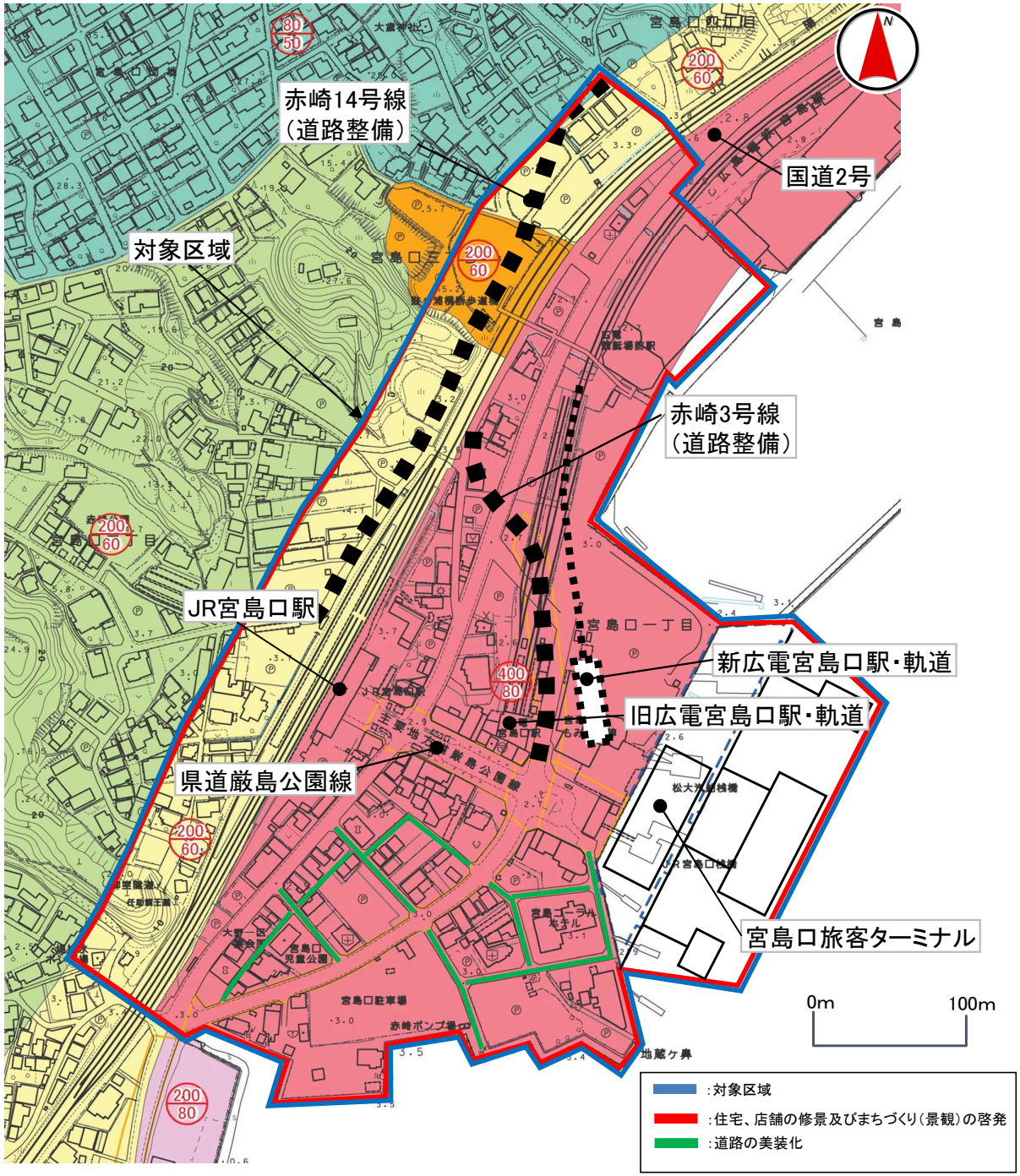

赤崎14号線
（道路整備）
国道2号
対象区域
赤崎3号線
（道路整備）
JR宮島口駅
新広電宮島口駅・軌道
旧広電宮島口駅・軌道
県道厳島公園線
宮島口旅客ターミナル
0m
100m
:対象区域
:住宅、店舗の修景及びまちづくり（景観）の啓発
:道路の美装化

・イメージする街なみ

対象の位置（①～⑩）

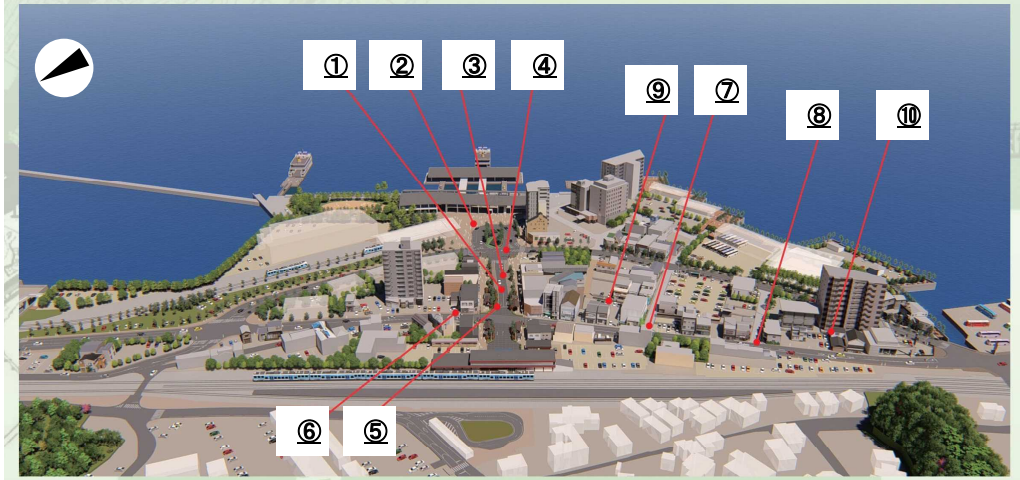

宮島とつながりを意識した、うるおいと落ち着きのある、「和」をイメージした街なみ

①県道厳島公園線中央部周辺
（宮島側を望む）

②県道厳島公園線
（宮島口旅客ターミナル側から北西を望む）

③県道厳島公園線中央部周辺
（宮島側を望む）

④県道厳島公園線・赤崎3号線交差点周辺

⑤県道厳島公園線中央部周辺
（JR宮島口駅側を望む）

⑥国道2号・県道厳島公園線交差点周辺

⑦赤崎6号線

⑧赤崎5号線

⑨赤崎7号線

⑩赤崎5号線南西側路地（里道）

・事業と指標の関連性

●実施事業と指標との主要な関係

	基幹事業：住宅、商店などの修景補助	基幹事業：道路の美装化	効果促進事業：まちづくり（景観）の啓発
指標1：宮島の閑散期の観光客数の増加（宮島の観光客数）	○	○	○
指標2：道路美装化を行い景観の向上と周辺施設への修景への誘導を図る（道路美装化の整備率）		○	
指標3：既存不適格看板の修景（既存不適格看板の整備率）	○		○

指標1の意味：上位計画である宮島口地区まちづくり整備計画の目標指標と整合を図るため設定。
指標2の意味：基幹事業である道路の美装化による景観向上の指標として、実績値を基に整備率を設定。
指標3の意味：市域全体として屋外広告物の是正の取組を実施しており、本地区においても特に取組んでいる内容であり、基幹事業の住宅、商店などの看板や建築物の修景補助に係わる指標として、実績値を基に整備率を設定。（令和2年4月に廿日市市屋外広告物等に関する条例を施行し、本地区の規制を強化）

指標1と事業の関係：当該指標は、様々な要因が複合的に作用する中で、ここでは当該計画の基幹事業に直接的に係わる指標として設定。なお、効果促進事業は、間接的な指標とした。
指標2と事業の関係：当該指標は、基幹事業である道路の美装化の直接的な指標として整備率で設定。
指標3と事業の関係：当該指標は、基幹事業である住宅、商店などの看板や建築物の修景補助の直接的な指標として整備率で設定。なお、効果促進事業は、間接的な指標とした。

・指標１：関連データ（宮島の観光客数）

●宮島の観光客数について

単位：千人

	1月	2月	6月	7月	12月	閑散期合計	備考（年間来島者数）
H31/R1	393	288	349	288	294	1,612	5,386
R2	335	221	52	90	178	876	2,187
R3	132	109	37	120	268	666	1,995
R4	273	151	180	209	370	1,183	3,798
R5	414	330	372	370	397	1,883	5,988

一般社団法人広島県観光連盟「広島県観光客数の動向」から引用

●（参考）宮島口地区開催イベントの参加人数について

単位：千人

R３	R４	R５
54	82	74

廿日市市「事務事業マネジメントシート」から引用

●（参考）宮島口みらい協議会構成団体数について

単位：者

R３	R４	R５
32	40	42

廿日市市「事務事業マネジメントシート」から引用

●（参考）宮島口地区の世帯数と人口の変化

単位：人

	H31/R1	R2	R3	R4	R5
世帯数	166	161	157	155	163
人口総数	319	307	305	294	299

本表の数値は、宮島口地区の主要な町丁目である宮島口一丁目の数値で、「住民基本台帳(毎年度4月1日付)」から引用

・世帯数の動向

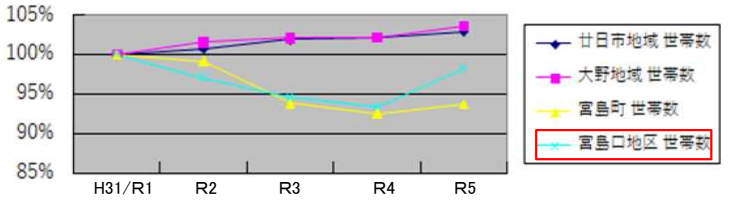

・人口総数の動向

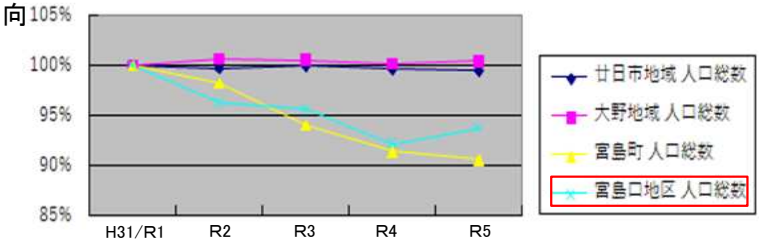

・指標１：関連データ（宮島の観光客数）

●（参考）宮島口みらい協議会：宮島口の魅力向上に取り組む組織（令和3年3月発足）

【宮島口の魅力向上に取り組む組織】

宮島口みらい協議会
Miyajimaguchi Future Council

【活動理念】

宮島口憲章（抜粋）

一、四季折々の季節を感じられごみひとつない清々しい「宮島口」をつくります。
一、廿日市市の宝である宮島を一望できる景観豊かな「宮島口」をつくります。
一、宮島の行き帰りに誰もがそぞろ歩いて愉しみたくなる賑わいのある「宮島口」をつくります。
一、世界遺産「宮島」の玄関口であることを誇りに思い、訪れた人たちをもてなす気持ちを大切にします。
一、この地で営む各店の輝きを集積させた「宮島口」をつくります。

【構成員】

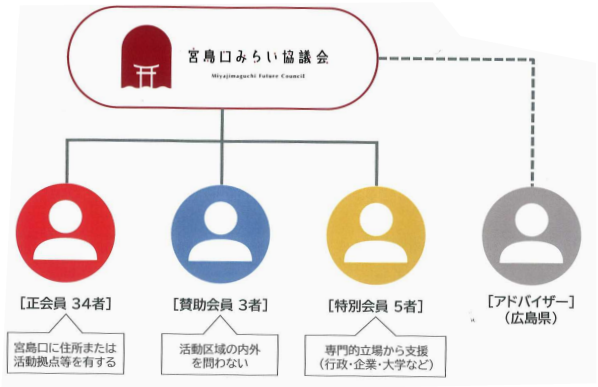

【活動コンセプト】

回遊性・滞在性のある
六感で愉しむそぞろあるくまちへ

【活動テーマ】

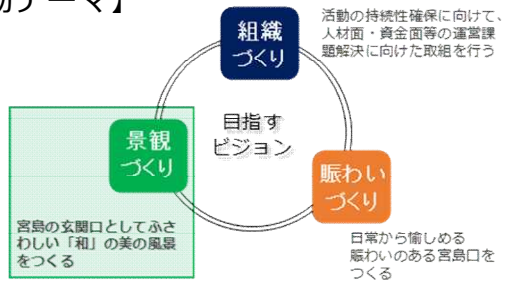

【効果促進事業である本活動の効果】

本活動によって、地元の住民や事業者等の景観形成に対する意識向上を図ることができる。

【主な取り組み】

・　統一感あるプランターを作成、宮島口商店街店舗前への設置。

・　マルシェ等のイベント時に植栽を施し、そぞろ歩きを愉しめる取組の実施。

・　県道厳島公園線沿い植栽桝の定期的な整備、一斉清掃等の日常管理。

・指標１：関連データ（宮島の観光客数）

●（参考）これまでの整備スケジュールについて

～スケジュール～

主な事業
- ・宮島口旅客ターミナル
  R2.2　供用開始
- ・広電の駅舎・軌道移設
  R2.10　工事着手
- ・新広電宮島口駅
  R4.7.2　供用開始
- ・立体駐車場
  R5.3　供用開始
- ・港湾緑地（宮島口しゃもじ広場）
  R6.3　供用開始

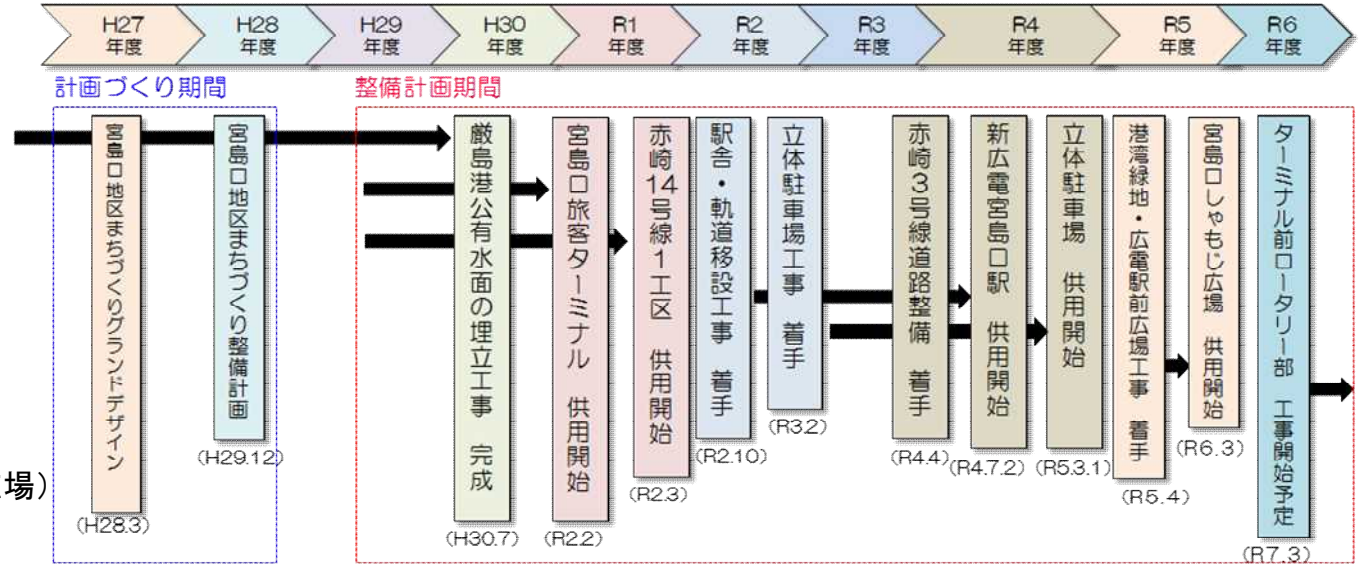

～整備イメージパース（広島県提供資料に廿日市市が追記）～

※実施設計により、内容が変更される可能性がある。

・指標２：関連データ（道路の美装化）

●道路美装化完了箇所について

R２	R３	合計
94.3	271.4	365.7

単位：m

⇒ 総延長720mのうち、約51%が整備完了（実績値）

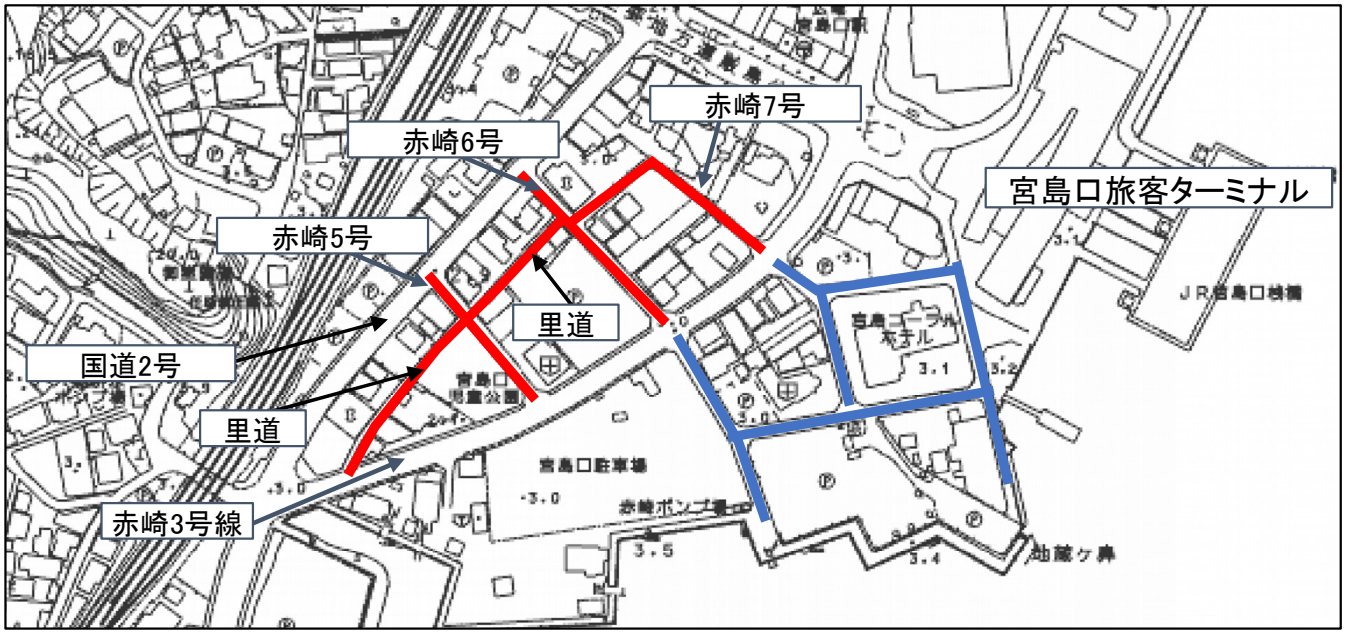

～道路美装化の整備実績例～

（上図の赤崎7号線の事例）

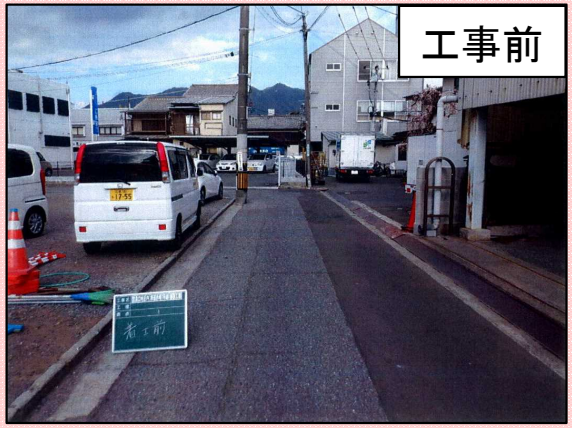

・指標３：関連データ（既存不適格看板の修景）

・言葉の定義について

既存不適格看板	宮島口景観形成基準を定めた平成31年3月以前から設置されている看板のうち、この宮島口景観形成基準に適合していない看板
物件数25件 （指標の分母）	宮島口地区内の主要動線から見ることができる看板のうち、主に景観に与える影響が大きいと考える物件について、市独自で抽出した看板の件数

● 本事業関連を含めた修景補助実績

年度	番号	事業内容	種別
R1	1	広告物	撤去
	2	建築物、建築設備	改修
	3	建築物	改修
	4	建築物、広告物	改修
R2	5	建築物、建築設備	改修
	6	建築物	改修
	7	建築物	改修
	8	広告物	改修
	9	外構	改修
	10	外構	改修
R3	11	広告物	改修
	12	広告物	改修
	13	建築物、広告物	改修
R4	14	建築物、広告物	改修
R5	15	広告物	撤去

● 既存不適格看板の修景実績について

市独自で抽出した看板等のうち、本事業の補助を活用した修景補助物件　3件
（左表の赤枠参照）

＋

～その他看板～
宮島口旅客ターミナルの整備、広電宮島口駅の移設に伴う撤去及び修景補助物件　6件
（右図緑色枠参照）

＝

合計9件

既存不適格看板の物件数25件のうち、36%が修景完了
（実績値）

～修景補助事例～（右図の4の事例）

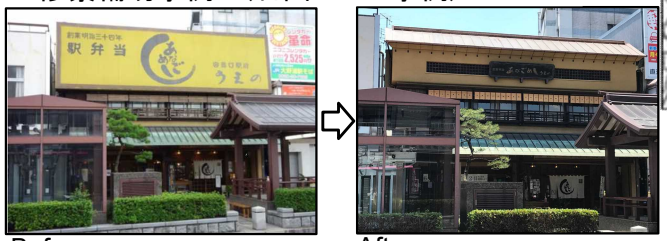
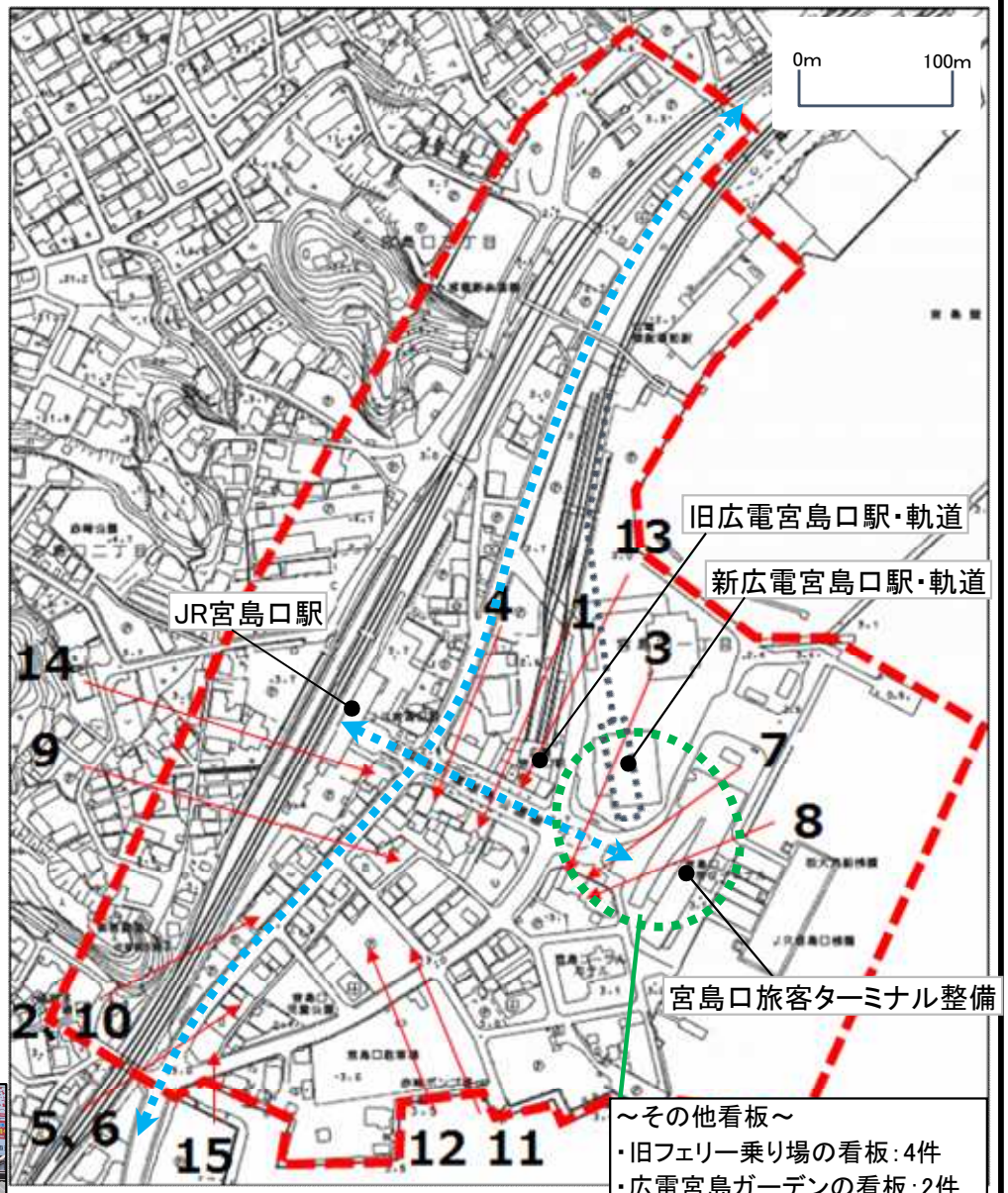
〈備考〉本事業（修景補助）は、看板だけでなく建築物等も含めている。